

岩手県防災会議

地震・津波被害想定調査検討部会

# 岩手県地震・津波被害想定調査 報告書の修正箇所

令和4年8月2日

## 1 頁中「1. はじめに」の「1.1 調査の背景と目的」の本文を下記のとおり修正

県では、平成13年に津波避難対策の基本的方向について検討するため「岩手県津波避難対策検討委員会」を設置し、平成14年12月に報告書を取りまとめた。この報告書の提言に基づいて、平成16年に、宮城県沖を震源とする地震を想定した津波浸水予測図を含む被害想定調査を実施し、これを踏まえた「岩手県津波避難計画策定指針」を策定した。本県沿岸各市町村においても避難対策の推進などに取り組んできたところである。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波は、この平成16年に作成した津波浸水予測図の想定を大きく上回る規模の津波となり、死者及び行方不明者合わせて6,254人（令和4年6月30日現在）もの犠牲が生じたところである。

その後、県では東日本大震災津波を教訓に、発生頻度は低いものの発生すれば甚大な被害が生じる東日本大震災クラスの津波に対しては、住民の避難を軸に、ソフト・ハードを総動員した「多重防御」の考え方のもと、「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を適切に組み合わせた多重防災型まちづくりにより安全の確保に努めてきた。

一方、国においては、平成23年4月に中央防災会議に置かれた「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」からの報告書（平成23年9月公表）において「今後の地震・津波対策の想定は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきであり、最大クラスの津波に対しては、避難を軸に総合的な津波対策をする必要がある」との提言がなされた。これを受け、日本海溝及び千島海溝沿いの海溝型地震における最大クラスの地震・津波を想定した検討を行うため、平成27年2月に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」を内閣府に設置し、各種調査結果や科学的な知見等を幅広く収集し、最大クラスの津波断層モデル検討の基本的な考え方や震度分布、津波高、浸水域の推計結果等を令和2年4月に公表した（本県分は9月に公表）。さらに令和4年3月には、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ」における被害想定及び減災対策の検討結果を公表した。

県では、「津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）」に基づき、国で設定した日本海溝・千島海溝モデルに東北地方太平洋沖地震、明治三陸地震及び昭和三陸地震のモデルを加えた本県最大クラスの津波浸水想定を令和4年3月に公表したところである。

本被害想定調査は、本県最大クラスの津波被害の具体的な想定を市町村毎に示すとともに、**減災対策の基本的方向性や課題**を示すことにより、地域ごとの効果的な減災対策を検討するための基礎資料とするとともに、住民の防災教育の推進や防災意識の啓発に活用するなど、本県の今後の津波防災対策に生かしていくことを目的として実施したものである。

なお、東日本大震災津波以前にも県と市町村は様々な津波対策を講じてきたものの、東日本大震災津波で6,254人もの犠牲者が生じたことから、今後取り組むべき減災対策は、国、県、市町村など様々な主体が作成した東日本大震災津波に関する検証報告書等で示されている課題も踏まえ、県と市町村が一体となり、検討していく。

# 修正箇所②

- 3頁の「○被害概要」及び5頁の「被害想定結果概要（建物被害：全壊棟数）」及び「被害想定結果（人的被害：死者数）」を32頁の「3. 地震・津波の被害想定（東日本大震災津波を経験し）」と「3.1津波による建物被害・人的被害」の間に移行する。
- 表中の自然災害の並び順を変更

## <変更後>

3.地震・津波の被害想定（東日本大震災津波を経験し）

○被害概要：想定された被害の概要として、建物被害の結果を表○.○-○に、人的被害の結果を表○.○-○に示す。

表○.○-○ 被害想定結果概要（建物被害：全壊棟数）（単位：棟）

対象地震	想定ケース	津波	揺れ	火災	急傾斜地崩壊等	液状化	合計
日本海溝 (三陸・日高沖) モデルケース①	冬・深夜	27,006	1,681	0	74	679	(29,439)
	夏・昼12時頃	27,188	597	0	74	679	(28,539)
	冬・夕18時頃	27,006	1,681	1,188	74	679	(30,627)

表○.○-○ 被害想定結果概要（人的被害：死者数）（単位：人）

対象地震	想定ケース	津波	建物倒壊	火災	急傾斜地崩壊等	合計
日本海溝 (三陸・日高沖) モデルケース①	冬・深夜	6,712	107	0	10	(6,829)
	夏・昼12時頃	2,721	17	0	5	(2,744)
	冬・夕18時頃	7,043	3	44	0	(7,089)

3.1津波による建物被害・人的被害

# 修正箇所③～⑤

**修正箇所③：下記減災効果の評価及び算定結果を313頁の「減災対策による効果」  
（この表現も変更（後掲））に移行する。**

- 津波による死者数の減災効果の評価：48頁～52頁
- 揺れによる建物全壊数の減災効果の算定結果：67頁、68頁
- 揺れによる死者数の減災効果の算定結果：111頁
- 屋内収容物移動・転倒、屋内落下物等による死者数の減災効果の算定結果：151頁

なお、313頁移行後の並び順は下記のとおり（第5回部会でお示しした順）

- 揺れによる建物全壊数の減災効果の算定結果
- 揺れによる死者数の減災効果の算定結果
- 屋内収容物移動・転倒、屋内落下物等による死者数の減災効果の算定結果
- 津波による死者数の減災効果の評価

**修正箇所④：273頁「3.3.4防災上重要施設の被害」に下記種別を追加**

- 指定避難場所及び指定避難所
- 要配慮者利用施設

**修正箇所⑤：304頁「3.4市町村別被害分布図」を「3.5市町村別被害分布図」とし、  
この項目の前に「3.4浸水深と防災拠点の重ね合わせ図」を追加**

## 修正箇所⑥：308頁を下記のとおり修正

### 4.減災対策の基本的方向性及び課題

これまでの被害想定調査結果を踏まえ、減災対策を検討する必要があるが、本報告書では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が危惧されている状況下において、迅速な避難の重要性を含めた防災意識の徹底と高揚が図られること、また、被害想定調査を基に市町村が具体的な減災対策の検討に着手できるようにするため、速やかにこの内容を公表する必要があると考えたことから、「減災対策の基本的方向性や課題」をお示しすることとする。

具体的な減災対策については、以下の「減災対策の基本的方向性及び課題」に加えて、東日本大震災津波で6,254人も犠牲者が生じた教訓を基に、国、県、市町村など様々な主体が作成した東日本大震災津波に関する検証報告書等で示されている課題も踏まえ、県と市町村が一体となって検討していく。

### 4.1災害シナリオ

災害シナリオは、想定される事象と共に災害時に行う行動を記載することにより、災害時の対応（施策）活動に資するために作成した。

ここでの想定地震は日本海溝（三陸・日高沖）モデルケース①を対象とし、地震発災時期は冬・夕18時頃の場合を想定して作成したものである。

本シナリオについても、今後取り組むべき具体的な減災対策の検討とともに、内容の充実化を図っていくこととする。

## 修正箇所⑦：313頁中「減災対策による効果」を「耐震化率100%、家具固定率100%、避難難識等の向上による効果」に変更

○ 当該項目の冒頭に「建物の耐震化、家具等の転倒、落下防止対策、避難意識の向上等の取組を行った場合の効果について、シミュレーションしたことから、以下のとおり示す。」を追加

**修正箇所⑧**：313頁、318頁及び319頁中【主な取組の例】に関する事項を削除

**修正箇所⑨**：「4. 減災対策の基本的方向性及び課題」の巻末に東日本大震災津波に関する報告書等に関する資料として別添資料を追加

**修正箇所⑩**：320頁中「5.啓発資料」を「5.犠牲者ゼロを目指して」に修正し、以下の本文を追加

本県は、これまでも、明治三陸大津波、昭和三陸大津波や、チリ地震津波、そして東日本大震災津波など、何度も大きな津波災害に見舞われてきたが、決してくじけず、県民が一丸となって、これらの苦難を乗り越えてきた。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの今後発生が危惧される地震・津波に対しても、再び津波による犠牲者を決して出さないという強い決意を県民や市町村としっかりと共有し、あらゆる主体と連携しながら、「何としても命を守る」ことを主眼とした津波避難対策に全力を挙げて取り組んでいく。

**修正箇所⑪**：上記のほか、軽微な修正

(例) 3頁表中「夏昼」⇒「夏・昼12時」 等